

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料2-4
提出年月日	令和5年2月16日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第11条 安全避難通路等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r.8.0）	11条-2	誤記を訂正しました。（下線部参照） （旧）技術基準第13条において、 <u>追加</u> ・・・ （新）技術基準第13条において、 <u>追加</u> ・・・	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r.8.0）	11条-3 11条-4 11条-5	前回のヒアリングで説明済（下線部参照） （旧）非常用高圧母線及び非常用低圧母線に接続し （新）非常用低圧母線に接続し	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r.8.0）	11条-5	既許可と記載の統一（名称の変更）を行いました。（下線部参照） （旧）照明用電源は、 <u>所内低圧母線</u> より、原子炉建屋内（原子炉格納容器及びアニュラス部を含む。）、原子炉補助建屋内、燃料取扱棟内及びタービン建屋内の照明設備へ給電する。 （新）照明用電源は、 <u>常用低圧母線</u> より、原子炉建屋内（原子炉格納施設、燃料取扱棟を含む。）、原子炉補助建屋内、 <u>タービン建屋内及びディーゼル発電機建屋内</u> の照明設備へ給電する。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r.8.0）	11条-6	記載を追加しました。（下線部参照） （旧）照明用電源は、原子炉コントロールセンタ、タービンコントロールセンタ及び定検用コントロールセンタから原子炉建屋内、タービン建屋内及び原子炉補助建屋内の照明設備へ給電する。 （新）照明用電源は、原子炉コントロールセンタ、タービンコントロールセンタ及び定検用コントロールセンタから原子炉建屋内、タービン建屋内及び原子炉補助建屋内、 <u>ディーゼル発電機建屋内</u> の照明設備へ給電する。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r.8.0）	11条-6	誤記を訂正しました。 （旧）作業用照明 （新）照明	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r.8.0）	11条-6	誤記を訂正しました。（下線部参照） （旧）必要な照明が確保できるよう （新）必要な照明を確保できるよう	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r.8.0）	11条-6	設備名称の統一をしました。（下線部参照） （旧）交流動力電源設備 （新） <u>常設代替電源設備</u>	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r.8.0）	11条-7	記載を適正化しました。 （旧）緊急時対策所指揮所における全交流動力電源喪失時における緊急時対策所指揮所の作業に必要な照度を確保できる設計とする。 （新）緊急時対策所指揮所における全交流動力電源喪失時の作業に必要な照度を確保できる設計とする。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r.8.0）	11条-7	誤記訂正（下線部参照） （旧）中央制御室が必要になった場合には、 <u>初動</u> ・・・ （新）中央制御室が必要になった場合には、 <u>初動</u> ・・・	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r. 8. 0）	11条-8	記載を訂正、追加しました。（下線部参照） （旧）作業場所を第2. 1-1図のとおり抽出し、第2. 1-1表のとおり、発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視等の操作が必要となる中央制御室、安全補機開閉器室、緊急時対策所指揮所及び安全補機開閉器室へのアクセスルートに、 （新）作業場所を第2. 1-1図のとおり抽出した結果を、第2. 1-1表に示す。発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視等の操作が必要となる中央制御室、安全補機開閉器室、主蒸気管室、ディーゼル発電機室、中央制御室外原子炉停止盤室及びこれらへのアクセスルート並びに緊急時対策所指揮所に、	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r. 8. 0）	11条-10	記載を適正化しました。 ディーゼル発電機室までのアクセスルートの色塗りを追加した。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r. 8. 0）	11条-12	記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）交換をおこなう （新）交換を行う	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r. 8. 0）	11条-12	記載を適正化しました。 （旧）「主蒸気管室」 （新）削除	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r. 8. 0）	11条-16	記載を適正化しました。 第2. 2-3図(1/3) DG室制御盤室(A, Bの間)作業箇所及びディーゼル発電室内の色塗りを実施	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r. 8. 0）	11条-16	記載を適正化しました。 （旧）第2. 2-3図(1/3)安全補機開閉器室の作業箇所の色塗り。 （新）図面反映	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r. 8. 0）	11条-19	誤記を訂正しました。（下線部参照） （旧）第2. 2-3 緊急時対策所指揮所平面図 （新）第2. 2-3図 緊急時対策所平面図	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r. 8. 0）	11条-21	誤記を訂正しました。（下線部参照） （旧）第2. 3-1表 可搬型照明の保管場所、数量及び仕様 （新）第2. 3-1表 可搬型照明の保管場所、数量及び仕様	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r. 8. 0）	11条-別紙1-2	記載を適正化しました。 （旧）別紙1-1図 緊急時対策所平面図 （新）別紙1-1図 緊急時対策所指揮所平面図	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第11条 安全避難通路等（DB11 r. 8. 0）	11条-別紙2-1 11条-別紙2-2 11条-別紙2-3 11条-別紙2-4 11条-別紙2-6 11条-別紙2-10 11条-別紙2-14 11条-別紙2-22	誤記を訂正しました。 （旧）第別紙2-3表プラント停止時の運転操作」参照 （新）「第別紙2-3表プラント停止時の運転操作」参照	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第11条 安全避難通路等 (DB11 r. 8.0)	11条-別紙2-28	記載を適正化しました。 (旧) ほう素濃度調整「備考欄」の背景色追加 (新) 反映	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第11条 安全避難通路等 (DB11 r. 8.0)	11条-別紙2-28	記載を適正化しました。 (旧) ほう酸注入完了後「備考欄」の背景色追加 (新) 反映	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第11条 安全避難通路等 (DB11 r. 8.0)	11条-別添-1	誤記を訂正しました。 (旧) 設置許可基準規則第11条第三号 (新) 設置許可基準規則第11条第1項第三号	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第11条 安全避難通路等 (DB11 r. 8.0)	11条-別添-2	誤記を訂正しました。 (旧) 内蔵電池 (新) 乾電池	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第11条 安全避難通路等 (DB11 r. 9.0)	11条-11 11条-15	他条文と記載の統一を行いました。(下線部参照) (旧) 2時間仕様のものを設置 (新) 4時間以上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第11条 安全避難通路等 (DB11 r. 9.0)	11条-4 11条-6 11条-11 11条-13 11条-14	他条文と用語を統一行ったことで、女川と設備名称に相違がなくなりましたので削除しました。(下線部参照) (旧) 常設代替電源設備 (新) 常設代替交流電源設備	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第11条 安全避難通路等 (DB11 r. 9.0)	11条-1	誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 3.において、追加要求事項・・・ (新) 4.において、追加要求事項・・・	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r. 8.0)	11-3	誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 技術基準第13条において、追加・・・ (新) 技術基準第13条において、追加・・・	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r. 8.0)	とりまとめた資料-2 11-5 11-7 11-8 11-9	前回のヒアリングで説明済(下線部参照) (旧) 非常用高圧母線及び非常用低圧母線に接続し (新) 非常用低圧母線に接続し	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r. 8.0)	11-7 11-8	誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 【説明資料(2.1:P11条-8~10)(2.2:P11条-16~19)】 (新) 【説明資料(2.1:P11条-8~10)(2.2:P11条-11~19)】	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r. 8.0)	11-8	既許可と記載の統一(名称の変更)を行いました。(下線部参照) (旧) 照明用電源は、所内低圧母線より、原子炉建屋内(原子炉格納容器及びアニュラス部を含む。)、原子炉補助建屋内、燃料取扱棟内及びタービン建屋内の照明設備へ給電する。 (新) 照明用電源は、常用低圧母線より、原子炉建屋内(原子炉格納施設、燃料取扱棟を含む。)、原子炉補助建屋内、タービン建屋内及びディーゼル発電機建屋内の照明設備へ給電する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-9	記載を追加しました。(下線部参照) (旧) 照明用電源は、原子炉コントロールセンタ、タービンコントロールセンタ及び定検用コントロールセンタから原子炉建屋内、タービン建屋内及び原子炉補助建屋内の照明設備へ給電する。 (新) 照明用電源は、原子炉コントロールセンタ、タービンコントロールセンタ及び定検用コントロールセンタから原子炉建屋内、タービン建屋内及び原子炉補助建屋内、ディーゼル発電機建屋内の照明設備へ給電する。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-9	誤記を訂正しました。 (旧) 作業用照明 (新) 照明	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-9	誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 必要な照明が確保できるよう (新) 必要な照明を確保できるよう	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-10	設備名称の統一をしました。(下線部参照) (旧) 交流動力電源設備 (新) 常設代替電源設備	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-10	記載を適正化しました。 (旧) 緊急時対策所指揮所における全交流動力電源喪失時における緊急時対策所指揮所の作業に必要な照度を確保できる設計とする。 (新) 緊急時対策所指揮所における全交流動力電源喪失時の作業に必要な照度を確保できる設計とする。	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-10	誤記訂正(下線部参照) (旧) 中央制御室が必要になった場合には、初動・・・ (新) 中央制御室が必要になった場合には、初動・・・	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	とりまとめた資料-2 11-12	記載を訂正、追加しました。(下線部参照) (旧) 作業場所を第2.1-1図のとおり抽出し、第2.1-1表のとおり、発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視等の操作が必要となる中央制御室、安全補機開閉器室、緊急時対策所指揮所及び安全補機開閉器室へのアクセスルートに、 (新) 作業場所を第2.1-1図のとおり抽出した結果を、第2.1-1表に示す。発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視等の操作が必要となる中央制御室、安全補機開閉器室、主蒸気管室、ディーゼル発電機室、中央制御室外原子炉停止盤室及びこれらへのアクセスルート並びに緊急時対策所指揮所に、	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-19	記載を適正化しました。 ディーゼル発電機室までのアクセスルートの色塗りを追加した。	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-21	記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 交換をおこなう (新) 交換を行う	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-21	主蒸気管室の照明は、専用の内蔵電池から電力供給が可能な無停電運転保安灯に変更したことから運転保安灯の記載を削除した。 (旧) 「主蒸気管室」 (新) 削除	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-24	記載を適正化しました。 第2.2-3図(1/3)DG室制御盤室(A,Bの間)作業箇所及びディーゼル発電室内の色塗りを実施	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-24	記載を適正化しました。 (旧) 第2.2-3図(1/3)安全補機開閉器室の作業箇所の色塗り。 (新) 図面反映	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-39	誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 第2.2-3 作業用照明配置図(緊急時対策所指揮所) 緊急時対策所平面図 (新) 第2.2-3図 作業用照明配置図(緊急時対策所) 緊急時対策所指揮所平面図	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-41	誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 第2.3-1表 可搬型照明の保管場所、数量及び仕様 (新) 第2.3-1表 可搬型照明の保管場所、数量及び仕様	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-46	記載を適正化しました。 (旧) 別紙1-1図 緊急時対策所平面図 (新) 別紙1-1図 緊急時対策所指揮所平面図	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-49 11-50 11-51 11-52 11-54 11-58 11-62 11-70	誤記を訂正しました。 (旧) 第別紙2-3表プラント停止時の運転操作 参照 (新) 「第別紙2-3表プラント停止時の運転操作」参照	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-76	記載を適正化しました。 (旧) ほう素濃度調整一「備考欄」の背景色追加 (新) 反映	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-76	記載を適正化しました。 (旧) ほう酸注入完了後一「備考欄」の背景色追加 (新) 反映	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-83	誤記を訂正しました。 (旧) 設置許可基準規則第11条第三号 (新) 設置許可基準規則第11条第1項第三号	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	11-84	誤記を訂正しました。 (旧) 内蔵電池 (新) 乾電池	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	とりまとめた資料-2 11-21 11-23	他条文と記載の統一を行いました。(下線部参照) (旧) 2時間仕様のものを設置 (新) 4時間以上	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	とりまとめた資料-2 11-7 11-10 11-21 11-22	他条文と設備名称の用語を統一を行いました。(下線部参照) (旧) 常設代替電源設備 (新) 常設代替交流電源設備	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第11条 安全避難通路等 (DB11-9 r.8.0)	とりまとめた資料-3 11-10	設備名称を「常設代替交流電源設備」に統一を行ったことで、女川と設備名称の相違がなくなりましたので相違理由の記載を削除しました。 (旧) 設備名称の相違 (新) 削除	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第11条 安全避難通路等（DB11-9 r.8.0）	11-2	誤記を訂正しました。（下線部参照） （旧）3.において、追加要求事項・・・・ （新） <u>4.</u> において、追加要求事項・・・・	